令和７年３月 28 日

宜野湾市告示第34号

宜野湾市私道整備補助金交付要綱

(趣旨)

第１条　この要綱は、市内の私道の整備工事(以下「工事」という。)を行う者に対して、宜野湾市私道整備補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金交付の対象)

第２条　補助金は、次の要件を満たした私道の工事を行う者で市長が認めるものに対して、予算の範囲内で交付するものとする。

(１)　道路法(昭和27年法律第180号)第３条に規定する道路以外の道路であること。

(２)　私道で、現に一般交通の用に供し、工事完了後も一般交通の用に供する道路であること。

(３)　路幅員(私有地と公有地が並行して一体的に利用されている場合は、公有

地管理者の整備に係る承諾をもって合計幅員とする。)が、原則として４メートル以上であること（工作物を撤去することにより４メートル以上確保できる場合を含む。）。

(４)　沿道に現に居住の用に供されている建物が４戸以上存し、かつ建物の所有者(１戸の建物の所有者が複数の場合は、1 人とみなす。)が４人以上であること。

(５)　築造10年以上経過した私道であること。

(６)　行止まり私道にあっては、延長35メートルを越えるものであること。

２　前項の規定にかかわらず、過去にこの補助金の交付を受けて工事を行った私道に対し、当該工事と同一箇所に同一の工事の種類の補助を受けることはできないものとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

３　補助金交付の申請を行う者が、宜野湾市税等を滞納している場合は補助を受けることはできないものとする。

(工事の種類)

第３条　補助の対象となる工事の種類は、次に掲げるものとする。この場合において、これらの工事の構造は、宜野湾市の市道の構造の技術的基準等を定める条例（平成25年宜野湾市条例第16号）及び構造令等関係法令の規定に準じるものとする。ただし、現地の状況によりこれと同等以上の効用がある場合はこの限りでない。

(１)　舗装工事

(２)　側溝工事

(３)　土留擁壁工事（道路保護を目的とするものに限る。ただし、建築基準法(昭和25年法律第201号) 第42条第２項に規定する道路に接する角地については、敷地保護を目的とすることができる。）

(補助金の額)

第４条　補助金の額は、市長が別に定める標準設計による工事に要する費用(以下「標準工事費」という。)又は補助金の交付対象となる工事に現に要する費用のいずれか低い額に10分の９を乗じて得た額以内とする。

２　前項の補助金の額は、200万円を超えないものとする。

３　第１項の規定により算定した額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(補助事業承認の申請)

第５条　補助金の交付を受けようとする者は、私道整備補助事業承認申請書(様式第１号)に次に掲げる書類を添えて、市長に補助事業承認の申請を行わなければならない。

(１)　位置図(2500分の１程度)

(２)　私道の土地登記簿謄本、公図の写し、航空写真(土地)重ね図

(３)　権利者に関する調書及び整備承諾書(様式第２号)

(４)　工事見積書(見積に係る平面図等含む。)

(補助事業の承認)

第６条　市長は、前条の補助事業承認の申請があったときは、当該申請に係る書類審査、現地調査等を行い、事業を承認すべきものと認めたときは、宜野湾市私道整備補助事業承認決定通知書(様式第３号)により当該申請者に通知するものとする。

２　市長は、前項の書類審査及び現地調査等の結果により事業を承認することが不適当と認めたときは、当該申請者にその旨を宜野湾市私道整備補助事業不承認通知書(様式第４号)により通知するものとする。

３　市長は、第１項の規定により当該事業の承認をする場合において必要と認めるときは、承認に関する条件を付するものとする。

(補助金交付の申請)

第７条　前条第１項の規定により補助事業として承認を受けたときは、市長の指定する期日までに私道整備補助金交付申請書(様式第５号)に次に掲げる書類を添えて、補助金の交付を申請しなければならない。この場合において、申請を行う者は、当該私道の工事を行う者全員(以下「補助事業の参加者」という。)の同意に基づく代表者(以下「代表者」という。)でなければならない。

(１)　代表者選任書(様式第６号)

(２)　誓約書(様式第７号)

(３)　代表者の宜野湾市税等について滞納がないことを証明する書類

(４)　前３号のほか市長が必要と認める書類

(補助金交付決定）

第８条　市長は、前条の補助金交付の申請があったときは、これを審査し、補助することが適当と認めたときは、宜野湾市私道整備補助金交付決定通知書（様式第８号）により当該代表者に通知するものとする。

(工事の着手）

第９条　前条に規定する宜野湾市私道整備補助金交付決定通知書を受けた代表者(以下「交付決定者」という。)は、当該通知書を受けた日から30日以内に工事に着手するものとする。

２　交付決定者は、前項の規定により工事に着手したときは、工事着手届(様式第９号)に工事請負契約書の写しを添えて、10日以内に市長に提出するものとする。

(請負人の変更）

第10条　交付決定者は、工事の請負人を変更するときは、市長と事前に協議し、工事請負人変更届(様式第10号)に工事請負契約書の写しを添付し、市長に提出するものとする。この場合において、請負人の変更による補助金額の変更は行わないものとする。

(工事内容の変更等）

第11条　交付決定者は、工事内容を変更し、又は中止し、若しくは廃止しようとするときは、あらかじめ工事計画変更・中止（廃止）申請書(様式第11号)に関係書類を添付の上、市長に申請しなければならない。

２　市長は、工事内容の変更により補助額が当初決定した額を下回る場合は、補助金額の変更を決定し宜野湾市私道整備補助金交付変更（取消）決定通知書 (様式第12号)により申請者に通知するものとする。

(工事完了実績報告書及び検査)

第12条　交付決定者は、工事完了後30日を経過した日又は工事実施年度の３月31日のいずれか早い日までに、工事完了実績報告書(様式第13号)に工事写真を添付し、市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項に規定する書類を受理したときは、速やかに当該工事の検査を行うものとする。

３　市長は、工事の内容が検査に合格しない場合、交付決定者に対して手直し工事の実施を指示することができる。

４　交付決定者は、手直し工事が完了したときは、速やかに市長に報告し再検査を受けなければならない。

(補助金額の確定）

第13条　市長は、工事の内容が前条の検査に合格し、補助事業の実施結果が補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、交付決定者に対して宜野湾市私道整備補助金確定通知書(様式第14号)により通知する。

(補助金の請求及び交付）

第14条　交付決定者は、前条の通知を受けた後、速やかに宜野湾市私道整備補助金交付請求書（様式第15号）をもって、市長に補助金の請求を行わなければならない。

２　市長は、前項の規定による請求があった日から起算して30日以内に補助金を交付するものとする。

(補助金交付決定の取消し等)

第15条　市長は、次の各号のいずれかに該当する事由があると認められるときは、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(１)　交付決定者が、虚偽申請その他不正な手段により、補助金交付の決定を受けたとき。

(２)　交付決定者が、この要綱の規定、補助金の交付決定の内容又は市長の付した条件若しくは指示に従わなかったとき。

(３)　工事の施工方法等が不適当であると認められるとき。

(維持管理)

第16条　補助事業の参加者は、この要綱による補助金の交付を受けて整備した私道の機能を損なわないように、維持管理を行わなければならない。

(その他)

第17条　この要綱に定めるもののほか、 必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、令和７年４月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

私道整備補助事業承認申請書

　　　　年　　月　　日

宜野湾市長 様

　　 申請者

住 所

氏 名

（電話 　　　 ）

　私道の整備補助事業の承認を受けたいので、宜野湾市私道整備補助金交付要綱第５条第

１項の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 宜野湾市 　 地内 | | | | | |
|  | | 宜野湾市 　地先  ～  宜野湾市 　 地先 | | | | | |
| 整  備  工  事  の  種  類 |  |  | ｍ | |  | | ｍ |
|  |  | ｍｍ | |  | | ｍ |
|  |  | ｍ | |  | | ｍ |
| 工事着工予定年月日 | | 年　 月　 日 | | 工事完了予定年月日 | | 年 　月 日 | |
| 申  請  理  由 |  | | | | | | |
| 添  付  書  類 | (１)位置図（２５００分の１程度）  (２)私道の土地登記簿謄本　公図の写し　航空写真（土地）重ね図  (３)権利者に関する調書及び整備承諾書（様式第２号）  (４)工事見積書(見積に係る平面図等含む。) | | | | | | |

様式第２号(第５条関係)

権利者に関する調書及び整備承諾書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　 月 日

宜野湾市長　　様

　私が権利を有する下記の私道敷地について、地元関係者が行う整備工事について何等異議

なく承諾します。なお、整備後も一般交通の用に供し、維持管理に努めます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地 番 | 権利の種別 | 所有者又は権利者 | | 整備  承諾  印 |
| 住 所 | 氏 名 |
| 宜野湾市 |  |  |  |  |  |
| 宜野湾市 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

　　　　　　　　　　　自治会

自治会長　　　　　　　　　　　印

様式第３号（第６条関係）

第　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　 月　 日

申請者

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宜野湾市長　　　　　　　　　　　印

宜野湾市私道整備補助事業承認決定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった宜野湾市私道整備工事について、下記のとおり

事業承認することに決定しましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．申請者 |  |
| ２．整備の区間 |  |
| ３．承認条件 |  |

　　特記事項

（注）１　本通知書を受け取ったのち、指定する期日までに補助金の交付申請を行って下さい。

２　様式第１号の申請事項に変更が生じた場合は、変更内容が明確に分かる

書類を速やかに提出して下さい。

様式第４号（第６条関係）

第　　　 　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　 月　 日

申請者

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　様

宜野湾市長　　　　　　　　　　　印

宜野湾市私道整備補助事業不承認通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請された下記の事業について、宜野湾市私道

整備補助金交付要綱第６条第２項に基づき、不承認とします。

|  |  |
| --- | --- |
| １　私道の所在地 |  |
| ２　不承認の理由 |  |

様式第５号（第７条関係）

私道整備補助金交付申請書

　　　　年　　月　　日

宜野湾市長 様

申請者（代表者）

住 所

氏 名

（電話　　　　　　　　　　　　 ）

宜野湾市私道整備補助金交付要綱第７条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補 助 年 度 | | 年度 | | | 補助金等の名称 | | | 私道整備補助金 | |
|  | | 宜野湾市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　地内 | | | | | | | |
|  | | 宜野湾市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　地先 | | | | | | | |
|  | |  | | ～ | | | |
| 宜野湾市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　地先 | | | | | | | |
| 整  備  工  事  の  種  類 |  |  | ｍ | | | |  | | ｍ |
|  |  | ｍｍ | | | |  | | ｍ |
|  |  | ｍ | | | |  | | ｍ |
|  | |  | | | | | | | |
| 補助事業等の着手年月日又は完了年月日 | | 着手年月日 　　　　年　　月　　日  完了年月日 　　　　年　　月　　日 | | | | | | | |
| 添 付 書 類 | | (１) 代表者選任書（様式第６号）  (２) 誓約書（様式第７号）  (３) 代表者の市税等について滞納がないことを証明する書類  (４) 前３号のほか市長が必要と認める書類 | | | | | | | |
| ※担当課所見 | |  | | | | | | | |

※印の欄は記入しないこと。

様式第６号（第７条関係）

代表者選任書

　年　　月　　日

宜野湾市長　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 代表者 | 住所 |  |
| 氏名 |  |

宜野湾市 　　　 地内の私道整備工事に要する経費を負担する者

全員の同意のもと、上記の者を宜野湾市私道整備補助金の手続の代表者として選任します。

　また、当該私道については整備工事後も一般交通の用に供し、維持管理に努めます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【 経 費 負 担 参 加 者 名 簿 】  （私道整備工事に要する経費を負担する者(代表者を含む。)全員） | | |
| １ | 住所 |  |
| 氏名 | 印 |
| ２ | 住所 |  |
| 氏名 | 印 |
| ３ | 住所 |  |
| 氏名 | 印 |
| ４ | 住所 |  |
| 氏名 | 印 |
| ５ | 住所 |  |
| 氏名 | 印 |
| ６ | 住所 |  |
| 氏名 | 印 |
| ７ | 住所 |  |
| 氏名 | 印 |
| ８ | 住所 |  |
| 氏名 | 印 |

様式第７号（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　 月　　 日

　宜野湾市長　　様

申請者（代表者）

住所

氏名　 　　　 　　　印

連絡先

誓約書

　私は、宜野湾市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　地内の

宜野湾市私道整備補助金交付を申請する私道に関し、次のとおり誓約いたします。

１　後日他より異議が生じた場合には、当方にて責任をもって解決します。

様式第８号（第８条関係）

第　　　 　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年 　月 　日

交付決定者（代表者）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宜野湾市長　　　　　　　　印

宜野湾市私道整備補助金交付決定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった宜野湾市私道整備工事について、下記のとおり

補助金を交付することに決定しましたので通知します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 交付決定者（代表者） |  |
| ２． |  |
| ３．補助金交付額 | 金　　　　　　　　　　　　円 |

　　特記事項

（注）１　補助金の交付額は、補助事業の終了後工事完了実績報告書の提出を受けてか

ら確定します。補助事業が完成したときは、速やかに工事完了実績報告書

（様式第13号）を提出してください。

２　補助事業の実施状況をお尋ねする場合があります。

３　補助金を補助金交付申請書記載の事業経費以外に使用したなど、宜野湾市私

道整備補助金交付要綱第15条各号に該当することが認められた場合、補助金

の交付取消し又は補助金の返還を求めることがあります。

様式第９号（第９条関係）

　工　　事　　着　　手　　届

　　　　　　年　　月　　日

宜野湾市長　　 様

交付決定者（代表者）

住 所

氏 名

（電話 　　　　　　　　 　　 ）

　次のとおり　工事に着手　したので、宜野湾市私道整備補助金交付要綱第９

条第２項の規定により、お届けします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 文書年月日 | 年 月 日 | 文　書　番　号 | 第　 号 |
| 補助年度 | 年度 | 補助金等の名称 | 宜野湾市私道整備補助金 |
| 私 道 の 所 在 地 | | 宜野湾市 　　　　　　　　　　　地内 | |
| 整備の区間 | 宜野湾市 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 地先  　　　　　　　　　　　　　　　　～  宜野湾市 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 地先 | | |
|  | | ￥ | |
| 着手年月日 | 年 　 月 　日 | 完了年月日 | 年 　 月 　 日 |

様式第10号（第10条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

宜野湾市長　　　様

　交付決定者（代表者）

　住所

　　　　　氏名

工事請負人変更届

文書年月日　　　　　年　　　月　　　日付　　　　　　　第　　　　　　　号に係る

整備区間　宜野湾市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　地内の道路整備に係る

工事請負人の変更を次のとおりお届けします。

変更前　工事請負人 　　　 印

変更後　工事請負人

　請負者 住所

商号又

は名称

氏　名 　　　 印

様式第11号（第11条関係）

計 画 変 更

　 工　　事　　　　　 　　　申 請 書

中止 （廃止）

　　　　　 年　　月　　日

宜野湾市長　　 様

交付決定者（代表者）

住 所

氏 名

（電話 　　 ）

計 画 変 更

次のとおり補助事業を したいので申請します。

中止 （廃止）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 文書年月日 | | 年 月 日 | | 文　書　番　号 | 第　 号 | |
| 補助年度 | | 年度 | | 補助金等の名称 | 宜野湾市私道整備補助金 | |
| 整  備  工  事  の  種  類 | 変    更  前 | 舗装工事 | 整備幅員 | ｍ | 整備延長 | ｍ |
| 側溝工事 | 整備断面 | ㎜ | 整備延長 | ｍ |
| 土留  擁壁工事 | 整備高さ | ｍ | 整備延長 | ｍ |
| 変    更  後 | 舗装工事 | 整備幅員 | ｍ | 整備延長 | ｍ |
| 側溝工事 | 整備断面 | ㎜ | 整備延長 | ｍ |
| 土留  擁壁工事 | 整備高さ | ｍ | 整備延長 | ｍ |
| 変更または  中止・廃止  の理由 | |  | | | | |
| 変更または中止（廃止）の年月日 | | | | 年　 　月　 　日（　　 予定） | | |

様式第12号（第11条関係）

第 　　　　　号

年　 月　　日

　交付決定者（代表者）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宜野湾市長　　　　　　　　印

宜野湾市私道整備補助金交付変更（取消）決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで交付決定した補助金について、宜野湾市私道整備補助金

交付要綱第11条第２項により、補助金額を次のとおり変更する。

|  |  |
| --- | --- |
| １　補助事業名称 | 宜野湾市私道整備補助金 |
| ２　申請日 | 年　 月 日 |
| ３　交付決定年月日  及び文書番号 | 年　 月 日付　 　　　　　第　 号 |
| ４　補助金変更交付  決定額 | 金　　　　　　　　　　　　円 |
| ４　変更理由 |  |

様式第13号（第12条関係）

工 事 完 了 実 績 報 告 書

　　　　年　　月　　日

宜野湾市長　 様

交付決定者（代表者）

住 所

氏 名

（電話 　　 ）

宜野湾市私道整備補助金交付要綱第12条の規定により、次のとおり報告します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 文 書 年 月 日 | | 年 月 日 | | | | 文　書　番 号 | | | 第 　　 　号 | | |
| 補　助　年　度 | | 年度 | | | | 補助金等の名称 | | | 宜野湾市私道整備補助金 | | |
| 整 備 の 区 間 | | 宜野湾市 番地先  ～  宜野湾市 番地先 | | | | | | | | | |
| 整備工事の種類 | 舗装工事 | 整備幅員 | | ｍ | | | | 整備延長 | | | ｍ |
| 側溝工事 | 整備断面 | | mm　　 mm  × | | | | 整備延長 | | | ｍ |
| 土　　留  擁壁工事 | 整備高さ | | ｍ | | | | 整備延長 | | | ｍ |
| 補償対象物 | |  | | | | | | | | | |
| 着手年月日 | | 年　　月　　日 | | | | | 完了年月日 | | | 年　　月　　日 | |
| 補助金の交付決定通知額 | | | | | 円 | | | | | | |
| 添付書類  １ 工事写真  ２ そ の 他 | | | ※ 報告事項検査結果（担当課） | | | | | | | | |

※印の欄は記入しないこと。

様式第14号（第13条関係）

第　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　 月　 日

交付決定者(代表者)

住　所

氏　名　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宜野湾市長　　　　　　　　　印

宜野湾市私道整備補助金確定通知書

　　　 年　 月 　日付けで申請のあった宜野湾市私道整備補助金については、下記の

とおり確定しましたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 文書番号 |  |
| ２．交付決定者(代表者) |  |
| ３. 工事場所 |  |
| ４．補助金交付確定額 | 金　　　　　　　　　　　　円 |

　　特記事項

(注)補助金を補助金交付申請書記載の事業経費以外に使用したなど、宜野湾市私道整備

　　補助金交付要綱第15条に該当することが認められた場合、補助金の交付取消し又

　　は補助金の返還を求めることがあります。

様式第15号（第14条関係）

　年　月　日

宜野湾市長　様

交付決定者(代表者)

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

宜野湾市私道整備補助金交付請求書

　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　　 　号で交付確定通知のあった

下記補助金を交付されるよう、宜野湾市私道整備補助金交付要綱第14条第１項の規定に

より請求します。

補助金交付請求額　　　　　　　　金 　　　　　　　　　　円

|  |
| --- |
|  |

（補助金の振込先）

|  |  |
| --- | --- |
| ふ り が な |  |
| 氏　　　名 |  |
| 口座番号 | 金融機関名 |
| 支店名 |
| 預　金　種　別　　　　　普通　・　当座 |
| 口　座　番　号 |
| 口　座　名　義 |